

地元への定住や移住を 応援しています

(秋田県や能代市)



若者の地元への定住促進のため

奨学金の返還を助成しています

市や県では、次代を担う若者の人材確保や定住促進などのため、高校や大学などを卒業し、地元で就労しながら奨学金を返還している方を支援しています。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 学校教育課 ☎73・5281

●能代市奨学金返還助成制度

対象 市内に居住しながら奨学金を返還(予定者を含む)し、次のいずれかに該当する方(転居を伴う転勤者や公務員などを除く)

- ・ 28年度以降に高校、大学などを卒業または中途退学し、29年4月1日以降に就職した方
- ・ 27年度中に高校、大学などを卒業または中途退学し、

29年4月1日以降に初めて就職した方

・ 28年度以降にAターンし、就職した方(大学などでの就学以外で市外に1年以上の居住したことがある方)

助成対象奨学金

日本学生支援機構／秋田県育英会／能代市奨学金／秋田県社会福祉協議会教育支援資金

助成額 10万8000円/年
(最大10年)

問合せ 学校教育課

☎73・5281

●秋田県奨学金返還助成制度

詳しくはお問い合わせいただくか、県就活情報サイト KocchAkei (<https://kocchakei.com/>) をご覧ください。

対象 県内に居住し、県内企業などに就職する方(公務員などを除く)

問合せ 県移住・定住推進課

☎018・860・3751

市と県の制度の重複申請

どちらの制度の要件にも該当する場合は、原則として県の制度を利用することになります。詳しくはお問い合わせください。

秋田県北合同移住交流フェアが 都内で開催されます

首都圏にお住まいの家族や友人にお伝えください。参加は無料です。

日時 5月31日(金)午後3時30分～5時
6月1日(土)正午～午後5時

場所 移住・交流情報ガーデン
(東京都中央区京橋1丁目1-6 越前屋ビル1階)

移住・定住の専用相談窓口を ご利用ください

市では総合政策課内に移住定住相談窓口を設置し、さまざまな相談に応じています。

相談は、電話やEメール(sougou@city.noshiro.lg.jp)、市ホームページの専用フォーム(下記QRコード)で受け付けています。

また、Aターン(秋田県へのUターン・Iターン・Jターンなどの総称)をお考えの方は、Aターン登録制度をご利用ください。登録することで受けられる助成制度もあります。ぜひ、事前にご相談ください。

問合せ

人口政策・移住定住推進室
☎89-2163



相談フォーム